

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名	
株式会社 ケアシステムズ	
②施設・事業者情報	
名 称	幸いづみ保育園
種 別	認可保育所
代 表 者 氏 名	山田 有香
定員(利用人数)	90 (104)
所 在 地	212-0016 川崎市幸区南幸町3丁目149-3特別養護老人ホーム南さいわい5階
電 話	044-542-5696
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.misasakai.or.jp/
【施設・事業所の概要】	
開 設 年 月 日	2016年4月1日
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 三篠会
職 員 数	常勤職員： 16 名 非常勤職員： 10 名
専 門 職 員	園長 1 名 保育補助 3 名
	主任保育士 1 名 看護師 1 名
	保育士 17 名 栄養士 1 名
	調理師 2 名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
	6 ・医務室(事務室内)・調理室(1F)・遊戯室 ・屋外遊戯場
③理念・基本方針	
<p>理念 ・子どもの健やかな育ちを支援 ・保護者の就労と育児の両立を支援 ・地域の子育て家庭を支援</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身が考えて、見通しを持った行動や生活ができるよう個人差を尊重した保育を展開する ・お年寄りへのいたわりの気持ちを育てるとともにかわいがってもらう心地よさを味わい、同施設内の特別養護老人ホーム入居者やデイサービス利用者との日常的な交流を図る ・継続的な保育の中で様々な行事を行ない、達成感、充実感を味わえるよう、子どもとともに計画や実践を行なう ・「手話」「英語」「笑育」「音楽」に取り組む中で、様々な人へ関心を持ち、関わりながら、明るく楽しくコミュニケーション力を育てる 	
④施設・事業所の特徴的な取組	
<p>子どもたちにとって最もふさわしい生活の場であるよう努める。また、園独自でコミュニケーション力を育てるという取り組み(笑育・英語・手話・音楽教室)をしている。</p> <p>保護者と行事や面談、送迎時に積極的に話をし、関係作りをしている。</p> <p>地域の方のために、園庭開放や絵本読み語り、(プール開放)を行ったり、育児相談も行っている。また、園内の行事にも地域の方をお呼びしている。</p> <p>併設施設のお年寄りとの交流会を計画し、日常的に関わる取り組みを行なっている。</p>	
⑤第三者評価の受審状況	
評価実施期間	2025年6月3日(契約日)～2026年3月16日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(2022年)

⑥総評
◇特長
<p>外部講師による様々な取り組みにより、表現力などの発育に力を入れている</p> <p>ろうあ協会による「手話教室」や2名の音楽家による「音楽教室」、英語教師による英語教室、松竹芸能による「笑育」などで円滑なコミュニケーション力や表現力、自己肯定感を育て、5歳児がコンビを組んで漫才を発表するなど、大きな行事で人前で表現する喜びや自信を身につけている。また、縦割り保育のフレンズ会では異年齢児での交流を通し、大きい子への憧れや優しくされる心地良さが味わえる時間を設けている。日々の保育においても、子どもの主体性や自由を尊重した言葉がけや環境設定をし、豊かな表現が育つよう工夫している。</p>
<p>子育て支援のための場を提供し、保護者への支援の充実を図っている</p> <p>子育て支援のための「おはなし会」や「パパの会」など、保護者同士が自由に話せる場の提供を行っており、個別相談などがあれば必要に応じて職員間で協議し、その後の保育でも経過を見るようにしている。また、「パパの会」への参加希望は多くある。虐待等権利侵害の恐れがある場合は、予防的に保護者に「おはなし会」への参加の声かけをしている。また、個別面談の際には、担任だけでなく園長や主任、看護師、栄養士などの資格や経験を活かし、園全体で保護者への支援に取り組んでいる。</p>
<p>理念と計画を軸に運営・人材・リスク管理を一体で進める組織運営に取り組んでいる</p> <p>園の理念や保育方針が、全体的な計画・事業計画・指導計画へと体系的に整理され、日々の保育実践や行事運営、職員の役割分担に反映されている。職務分担表や研修計画からは、園長・主任を中心に責任と役割を明確にしながら、職員一人ひとりが園運営に参画する体制が構築されていることが読み取れる。また、BCPや安全管理に関する文書整備と訓練が継続的に行われており、リスクマネジメントを特別なものとせず、日常業務の延長線上で捉えている。職員自己評価や事業報告からは、計画→実践→振り返りの循環が一定程度機能していることが確認でき、組織としての安定感がうかがえる。</p>
◇今後期待される点
<p>マニュアルを整備し勉強会や研修を実施しているが、さらなるマニュアルの充実が望まれる</p> <p>標準的な実施方法が明記されているマニュアルをはじめ、各種マニュアルを整備しており、職員の中で担当を決め、見直しや修正をしたものを全体職員会議で確認をしている。年間を通した事例をもとに勉強会を実施しており、保育指針や子どもの人権についての研修を開催している。今後は、子どもの尊重、プライバシーの保護など、権利擁護に関わる保育士の心構えを明記したマニュアルに関しても整備することが期待される。</p>
<p>充実した支援や活動をよりよくするために、さらなる保護者や子どもへの対応のスキルアップが期待される。</p> <p>保護者対応が苦手な職員もいるため、勉強会を開くなど保護者対応のスキルアップを図っている。また、職員の中でもコミュニケーション力を磨いていくことを目標とすることで、職員同士で良いところを伝えあい、言葉遣いなど気になる部分も言えるような風土の形成が図られている。保護者への支援や子どもの活動に対する取り組みが充実していることから、職員一人ひとりの保護者や子どもへの対応のさらなるスキルアップが期待される。</p>
<p>自己評価や振り返りを、組織的な改善判断につなげる仕組みの明確化が望まれる</p> <p>日々の保育の振り返りや職員の気づき、保護者からの意見などについては、園内で共有されながら保育の改善に生かされている。一方で、こうした意見や振り返りが、園としてどのように整理され、どの課題を優先して改善していくのかという判断の流れは、組織的な仕組みとしてやや見えにくい面がある。職員の声や保護者の意見をどの会議で整理し、改善内容や結果をどのように共有しているのかを分かりやすく整理することで、園としての改善の進め方がより明確になり、組織としての取り組みの一貫性が高まると考えられる。</p>
⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント
<p>今回の受審を通して、日頃から取り組んでいることや、何気なく行っていることを改めて考えることができました。その中で、評価していただいた部分や改善を要する部分が見えてきたことで、自分たちの保育や運営についてさらに確認をすることができました。</p> <p>今後も子どもたちや保護者の方、地域の方にとって安心できる場となるよう、努めていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>

第三者評価結果

事業所名：幸いづみ保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ・園は「子どもの最善の利益」を共通の判断軸として明確に位置づけ、年度ごとに子どもの姿を踏まえた保育目標を整理し、理念が日常の保育実践へつながるよう意識的に運用している。 ・「心身ともに健康」のうち、心の健康の捉え方について職員間で話し合いを重ね、言葉がけや態度を振り返る機会とすることで、理念を具体的な行動として確認する文化が形成されている。 ・行事練習など負荷がかかりやすい場面では、子どもの意思や気持ちを尊重する姿勢を職員・子ども双方に共有し、理念を安心につながる行動指針として丁寧に具体化している。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ・自治体の保育施策や地域の子育て状況、利用希望の動向などについて、行政からの情報や関係機関とのやり取りを通じて把握している。地域の保育ニーズや制度動向を踏まえながら、園の運営を考える姿勢が見られる。 ・園の運営状況については、利用状況や職員配置、日々の保育運営の実態などを園長が把握し、必要に応じて職員と共有している。現場の状況を踏まえながら運営を調整する体制が整えられている。 ・把握した外部環境や園の状況について、会議や日常の打ち合わせの中で確認し、運営の方向性を考える材料としている。環境や経営状況を踏まえた判断が、日常の運営の中で行われている。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> ・園の運営状況や保育環境の状況を踏まえ、園長を中心に現在の運営上の課題を整理している。職員体制や保育の進め方、環境整備などについて現状を確認し、園として取り組むべき内容を明確にしている。 ・整理された課題については、職員会議や日常の打ち合わせの中で共有し、具体的な改善や対応につなげている。課題を職員全体で理解しながら、日々の保育や園運営の中で実際の取り組みとして進めている。 ・取り組みの状況は、会議や日常の確認の場で振り返りながら進めている。課題を把握するだけで終わらず、園の運営や保育の実践に結び付けて改善を図る取り組みが継続して行われている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> ・子どもが安心して生活できる環境づくりや職員体制の充実など、将来を見据えた園運営の方向性を示し、園として大切にする保育の考え方を共有し、こうした方向性を踏まえ、園の運営や保育の充実に向けた取り組み内容を計画として整理している。日々の保育実践や職員体制、環境整備など、園として取り組むべき事項を計画の中に位置付け、園の運営の見通しを持ちながら保育を進めている。 ・計画の内容は職員間で共有されており、園の目指す方向性を意識しながら日々の保育や園運営に取り組んでいる。理念や方針と結び付いた将来の姿を意識しながら、日常の保育実践の中で園の目標を具体的に形にしていく姿勢が見られる。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> ・前年度の事業報告を踏まえて園長が重点課題を整理し、職員と話し合いながら具体的な取り組み内容を単年度の事業計画としてまとめている。計画は現場の実践を前提に構成され、年度の取り組みの方向性が職員に共有されている。 ・計画に関わった職員が中心となってプロジェクトとして取り組みを進め、進捗確認や役割調整を行いながら実践につなげることで、計画と日々の業務が乖離しにくく、実行を意識した運用が行われている。 ・単年度計画は工夫されているが、中・長期計画との関係が明確な整理が見られないため、両者のつながりを示すことで、計画全体の見通しが職員により伝わりやすくなると考えられる。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は前年度の振り返りを基に作成され、取り組みの中で状況に応じて内容を見直すなど、柔軟な運用が行われており、計画を固定的に扱わず、実践を通して調整する姿勢が確認できる。 ・プロジェクトごとに進捗確認や振り返りが行われ、活動単位では成果や課題を整理しながら改善を重ねている。実務の中で計画を点検し、次の判断に生かそうとする意識が職員間で共有されている。 ・進捗状況の共有時期や整理方法が取り組みごとに異なるため、共通の確認方法を設けることで、見通しがより共有しやすくなると考えられる。 	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会や懇談会などを通して、園の方針や重点的な取り組みを保護者に伝え、理解を得ようとしている。園長だけでなく担任も説明を担い、日常のやり取りの中で補足を行っている。 ・職員は園の考え方を共有し、クラス単位でも同じ方向性で説明できるようにしている。事前に資料を確認し、想定される質問について話し合うなど、説明の準備にも取り組んでいる。 ・事業計画全体を体系的に伝える工夫として、年度の重点や取り組みの位置づけを整理して示すことで、保護者が園の取り組みをより理解しやすくしていきたい。 	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・園では日々の保育実践について職員間で振り返る機会を設け、子どもの姿や保育内容を共有しながら保育の進め方を確認している。職員同士が意見を出し合い、保育の考え方や対応を確かめ合うことで、保育の質を高める取り組みを進めている。 ・会議や日常の打ち合わせを通じて、保育の進め方や環境構成について話し合いを行い、職員が互いの保育を見直しながら学び合う機会を持つことで、園全体として保育の質を高めていく体制を整えている。 	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価や第三者評価などの結果をもとに、園として取り組むべき課題を整理している。評価結果を確認しながら、保育内容や園運営について見直す視点を持ち、園としての改善の方向性を検討している。 ・整理された課題については、園内で共有しながら改善に向けた取り組みを進めている。評価結果を単に確認するだけでなく、園の運営や保育の実践に生かしていく姿勢が見られる。課題を明確にしたうえで改善を進めることにより、園全体として保育の質の向上につなげている。 	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・園長、主任、乳幼児リーダーの役割と判断の優先順位が整理され、日常業務や突発的な事案においても、誰がどの立場で判断するかが職員に共有されている。役割分担が明確で、現場が迷わず動ける体制が整えられている。 ・園長不在時の判断経路や連絡方法が事前に示され、急な欠勤やトラブルが生じた場合でも、子どもの安全を最優先に対応できる流れが意識されている。判断が特定の個人に依存しにくい運営となっている。 ・業務が一部の職員に集中しそうな場合には、サポート職員を配置するなど柔軟な調整が行われている。園長が日々の状況を把握し、役割を補完する姿勢が組織の安定的な運営を支えている。 	

【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営に関係する法令や制度について、行政からの通知や関係資料を確認しながら内容を把握している。制度改正や運営基準の変更などについても情報を収集し、園の運営に必要な内容を理解できるよう努めている。 ・把握した内容は職員会議や日常の打ち合わせの中で共有し、職員が理解できるよう説明を行い、保育所として求められる基準やルールを職員が理解しながら保育を進められるよう取り組んでいる。必要な情報を共有しながら職員の理解を深めることで、法令遵守を意識した園運営が進められている。 	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園の理念や保育方針を踏まえながら、日々の保育の振り返りや話し合いを通して保育の質の向上に取り組んでいる。子どもの姿をもとに保育内容を見直す機会を設け、職員とともにより良い保育のあり方を考えている。 ・職員会議や日常の打ち合わせの場では、園長が中心となって方向性を示し、職員が保育の考え方を理解しながら実践できるよう支えている。職員の意見に耳を傾けながら助言や支援を行うことで、園全体として保育の質の向上に取り組む体制が形成されている。 	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務や対応方法について、マニュアルや引き継ぎノートを活用し、必要な情報が職員間で共有されるよう整えている。口頭と記録を併用することで、業務の抜けや属人化を防ぐ運用が行われている。 ・急な対応が求められる場面では、過去の事例や記録を参照しながら判断する姿勢があり、経験が次の業務改善に生かされている。業務の進め方を振り返る視点が園内に定着している。 ・園長が業務の流れや共有方法に目を向け、必要に応じて整理や調整を行っている。現場の実情を踏まえながら、業務の実行性を高める関わりが継続的に発揮されている。 	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を園運営の重要な柱と位置づけ、年度当初に個人目標を設定する仕組みを整えている。採用後の育成を見据えた関わりが日常的に行われ、職員が成長を意識しながら働ける環境づくりが進められている。 ・個人目標は職員と園長が話し合いながら設定され、本人の課題意識と園として期待する役割をすり合わせて整理し、一方的な目標設定にならず、納得感を持って取り組める工夫があり、継続的な勤務につながる要素となっている。 ・面談等を通じて成長の様子を確認し、状況に応じて目標を調整する柔軟な対応が行われている。達成感を大切にしながら育成を進めている。 	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修と外部研修を組み合わせ、職員の経験年数や役割に応じた学びの機会を計画的に確保している。人事管理を研修計画と結び付け、資質向上を意識した運営が行われている点に組織性が見られる。 ・研修後には振り返りシートや共有の場を設け、学びを個人で終わらせず、日々の保育実践にどう生かすかを職員間で確認している。人事管理が配置や評価にとどまらず、育成と連動している。 ・不適切保育など重要なテーマは全体研修として実施し、雇用形態に関わらず共通理解を図っている。園全体で同じ基準を持つことを重視した研修運営が、人事管理の一環として位置づけられている。 	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・園長や主任が日常的に職員の勤務状況や業務負担に目を配り、欠勤や業務集中が生じた際には人員配置や役割を調整している。就業状況を把握したうえで、無理が生じないよう配慮する姿勢が運営の中で確認できる。 ・職員との面談や日々の声かけを通して、業務への負担感や働き方に関する意向を把握し、必要に応じて業務内容や関わり方を見直している。個々の状況に応じた対応が、安心して働き続けられる環境づくりにつながっている。 ・就業状況や意向の把握は主に個別対応として行われているが、状況を共有する視点を設けることで、より計画的な職場環境づくりにつながると考えられる。 	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修後に振り返りシートを活用し、学びを保育実践にどう生かすかを整理するプロセスが定着している。研修が知識習得で終わらず、実践改善につながる仕組みとして機能している。 ・不適切保育など重要なテーマは全体研修として設定し、経験年数や雇用形態による理解差が生じないように配慮している。育成における共通の土台づくりが意識されている。 ・年2回の園長面談で研修状況や目標達成度を確認し、必要に応じて軌道修正を行っている。年度途中での調整が可能となり、育成の取りこぼしを防ぐ実効的な枠組みとなっている。 	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修年間計画を作成し、園の課題や育成方針を踏まえた研修内容が整理されている。教育・研修を場当たりの行わず、計画に基づいて実施する体制が整えられている。 ・雇用形態や経験年数に応じて研修内容を工夫し、業務に支障が出ないように配慮しながら学習機会を確保している。現実的な運用設計により、継続的な参加が可能となっている。 ・園長が目標設定から研修計画、面談まで関与し、育成を本人任せにしない姿勢が明確である。教育・研修の責任主体が明確な点が、組織的な育成体制を支えている。 	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の園長面談を通じて研修状況を確認し、目標達成に向けた調整が行われている。研修機会が年度末の評価だけで終わらず、途中経過を踏まえて支援されている。 ・課題が見えやすい職員に対しても、対話を通じて改善の方向性を探る運用が行われている。研修や学びを責める方向には向けず、育成として扱う姿勢が維持されている。 ・達成感を大切に目標を調整する工夫により、職員が学び続けやすい環境が整えられている。結果として、研修機会の継続的な確保と職員定着につながっている。 	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・実習生や外部専門職の受け入れに際しては、園内の記録や情報を基に現場の状況を共有し、日常の保育を通じて学びが得られるよう配慮している。受け入れ時の対応は現場判断で行われている。 ・職員間で必要な情報を共有しながら、実習生等が保育の流れを理解しやすいよう関わっている。日々の実践を通して学ぶ姿勢を大切に、現場での経験を重視した受け入れが行われている。 ・実習生等の育成について、体系的な方針や手順として整理されている部分は限られている。受け入れの目的や指導の視点を明確にすることで、育成効果がさらに高まると考えられる。 	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書や園のしおり、各種おたより等を通じて、園の運営方針や保育内容、利用に関する情報を継続的に提供している。保護者が園の考え方や運営状況を把握できる資料が整えられている。 ・入園説明会や懇談会等の場を活用し、園長や担任が直接説明を行っている。文書だけでなく対面で補足することで、情報の背景や意図が伝わるよう配慮されている。 ・情報提供の内容や方法について、園の実情に応じた工夫が重ねられており、運営の見通しを保護者と共有しようとする姿勢が確認できる。透明性を意識した情報公開が園運営の中で定着している。 	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・園の運営や日常的な判断について、会議記録や引き継ぎ等を通じて経過を残し、後から確認できる形で整理している。判断の過程を共有することで、恣意的な運営にならないよう配慮されている。 ・判断に迷う場面では過去の事例や記録を参照し、同様の状況に対して一定の対応が取れるよう工夫している。経験を個人に留めず、園として共有する姿勢が公平性の確保につながっている。 ・園長を中心に、運営上の判断や対応の方向性が職員間で共有されており、考え方の統一が図られている。公正性と透明性を意識した運営が、日常の中で継続的に行われている。 	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
[23] II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> ・地域との関わりについては、行事や日常の保育活動を通じて、子どもが地域の存在を感じられる機会を設けようとする姿勢が見られる。園として交流の必要性は認識されている。 ・地域との関係づくりにあたっては、園の状況や安全面に配慮しながら、無理のない形での関わりを意識している。子どもの安心を優先した運営判断が行われている。 ・地域交流の目的や内容を計画的に整理した取り組みについては、交流のねらいや位置づけを明確にすることで、活動がより広がりやすくなると考えられる。	
[24] II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ・外部者の受け入れにあたっては、安全や感染症への配慮を優先し、施設条件を踏まえた対応が行われている。受け入れ時の基本的な考え方は現場で共有されている。 ・受け入れが必要な場合には、職員間で情報共有を行い、子どもへの影響が出ないよう配慮しながら対応している。慎重な姿勢が運営の中で確認できる。 ・ボランティア受け入れに関する方針や手順が明文化された形では整理されていない。基本姿勢を明確に示すことで、対応の統一が図りやすくなると考えられる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
[25] II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> ・子どもの成長や家庭の状況に応じて必要となる地域の社会資源を把握し、行政機関や医療機関、児童相談所などの関係機関との連携を図りながら保育を進めている。日常の保育や保護者対応の中で必要に応じて関係機関と情報共有を行い、子どもや家庭への支援につなげている。 ・地域の子育て支援機関や関係施設とのつながりを大切に、相談や連携が必要な場面では速やかに連絡を取り合える関係を築いている。関係機関と連携することで、園だけでは対応が難しい内容についても適切な支援につなげる体制が整えられている。 ・こうした連携の取り組みは職員間でも共有されており、必要な場合には関係機関につなぐことができるよう理解を深めている。地域の社会資源を活用しながら子どもと家庭を支える姿勢が園全体で共有されており、関係機関との連携が適切に行われている。	
[26] II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> ・園として安全対策や保育実践の工夫を積み重ねており、子育て支援に活用できる知見や経験を有している。園内ではそれらを共有し、保育の質向上につなげる取り組みが行われている。 ・地域や保護者の状況に配慮しながら、園の役割や可能性について意識する姿勢が見られる。地域との関係づくりを慎重に捉え、無理のない関わり方を模索している。 ・園が持つ専門性や機能を、地域向けの取り組みとしてより明確に位置づけるために、園の強みを整理し、地域へ還元する視点を持つことで、取り組みの広がりが期待される。	
[27] II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> ・保護者対応や感染症対応等を通じて、家庭の事情や困りごとに配慮した運用が行われている。日常的な関わりの中で、地域や家庭のニーズを意識した判断が積み重ねられている。 ・兄弟利用時の対応など、保護者の状況を想定した配慮（罹患していないきょうだいの受け入れなど）があり、園として可能な範囲で支援しようとする姿勢が見られる。個別対応を通じた公益性は一定程度確認できる。 ・地域の福祉ニーズを把握して、園としての公益的役割を明確にすることで、取り組みの位置づけがより明確になると考えられる。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>[28] Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の中で迷いや判断が分かれる場面が生じた際には、事例をもとに振り返りを行い、子どもの気持ちや背景を踏まえた関わり方を職員間で確認している。共通理解を深める機会として機能している。 ・園内研修では具体的な保育場面を題材に、「子どもを尊重するとはどういうことか」を言葉にして共有している。抽象的な理念にとどめず、実践に結び付ける工夫が見られる。 ・管理者だけでなく職員同士が意見を出し合い、関わり方を点検する文化があり、子どもの尊厳を大切にす保育姿勢が日常の中に定着している。 	
<p>[29] Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの個人情報の取扱いや日常の言動について園内ルールを定め、職員に繰り返し周知している。園外で子どもの話題を出さない等、行動レベルでの配慮が日常に組み込まれている。 ・子どもの権利や尊厳について園内研修で扱い、具体的な保育場面をもとに考える機会を設けている。抽象的な理念に留めず、関わり方として確認する取り組みが行われている。 ・時間の経過とともに意識が薄れやすい側面があるため、定期的に確認する機会を持つことで、権利擁護への配慮がより安定できるよう進めている。 	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
<p>[30] Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや園のパンフレット、重要事項説明書等を通じて、園の方針や保育内容、利用に関する基本情報を提供している。利用希望者が事前に園の特徴を把握できる材料が整えられている。 ・入園説明会等の機会を設け、園長が中心となって保育の考え方や運営方針を直接説明し、文章だけでは伝わりにくい点を補う姿勢が見られる。 ・地域や利用希望者に向けた情報発信の方法については、工夫を重ね、情報の届き方を意識することで、園の理解がより広がるよう努めている。 	
<p>[31] Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会や入園面談の機会を通じて、園の保育内容や生活の流れ、利用にあたっての基本的な考え方について丁寧に説明している。保護者が園での生活を具体的にイメージできるよう配慮しながら説明を行い、安心して利用を開始できるよう取り組んでいる。 ・重要事項説明書を用いて制度や園の運営方針、利用にあたっての留意点などを説明し、保護者の理解を得たうえで利用開始につなげている。説明内容については事前に職員間で確認を行い、保護者への説明が適切に行われるよう配慮している。 ・入園前の説明や面談の機会を通じて、保護者の質問や不安にも丁寧に対応しており、園の考え方や保育の進め方について理解を深めてもらえるよう努めている。 	
<p>[32] Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転園や卒園といった節目において、子どものこれまでの様子や保育の経過を踏まえた対応を意識している。個々の状況に配慮しながら関わる姿勢が見られる。 ・職員間で情報を共有し、担当が変わる場合でも子どもへの関わりが急激に変わらないよう意識している。保育の流れを大切にしようとする考え方が確認できる。 ・転園・卒園時の対応や引き継ぎの考え方を整理したルールは明確ではない。対応の視点を整理することで、継続性への配慮がより安定すると考えられる。 	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
<p>[33] Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートや日常のやり取りを通じて、意見や要望を把握し、園の運営や保育内容の見直しに生かしている。利用者の声を改善の材料として扱う姿勢が園の中に定着している。 ・把握した意見や気づきは職員間で共有され、必要に応じて対応や工夫が検討されている。個別対応で終わらせず、園として共通の視点で改善につなげる流れが機能している。 ・自己評価や事業報告等を通じて、取り組みの振り返りを行い、次年度の計画や重点事項へ反映している。満足度向上に向けた改善の循環が、組織的に運用されている。 	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
[34]	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が声を出しやすいよう、日常のコミュニケーションから意図的に関わりを増やしている。相談の敷居を下げ、違和感が溜まりにくい関係づくりを運用として重ねている。 ・大きな苦情になる前に職員で事実を共有し、改善対策を講じる姿勢がある。個別の感情論に寄せず、事実ベースで整理して対応する流れが園内で共有されている。 ・園長が過去の苦情事例を踏まえて視点を共有しているため、保護者対応の判断基準が引き継がれ、運営の安定につながっている。 		
[35]	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・日常の送迎時や行事、懇談会など、保護者が職員と直接話せる機会を複数設けており、相談や意見を伝えやすい関係づくりが意識されている。特別な窓口に限らず、日常の中で声を出しやすい環境が整えられている。 ・園長や担任が保護者の様子に目を向け、困りごとが表に出る前に声をかける姿勢がある。相談を待つのではなく、拾い上げようとする関わりが保護者の安心感につながっている。 ・相談や意見の伝え先については、日常の関係性の中で理解されている。 		
[36]	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談や意見については、園長や担任が内容を把握し、必要に応じて職員間で共有して対応している。個人任せにせず、園として受け止める姿勢が確認できる。 ・事実確認や対応方針を整理したうえで、早い段階で保護者へ説明や対応を行い、大きな問題に発展する前に調整する運用が定着している。 ・過去の相談や苦情事例についても引き継ぎが行われ、対応の視点が園内で共有されているため、対応の質が担当者によって大きくぶれにくい体制となっている。 		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
[37]	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・事故やトラブルが生じた際には必ず振り返りを行い、内容を職員間で共有している。事例をその場限りで終わらせず、再発防止の視点から確認する運用が定着している。 ・振り返りの結果は、必要に応じてマニュアルの見直しや対応方法の整理につなげており、実際の運営に反映されている。経験を組織の対応力向上に生かす仕組みが機能している。 ・役割分担や初動対応の考え方が職員間で共有されており、緊急時にも判断が属人化しにくい体制が整えられている。安心・安全を支えるリスク管理が、園運営の中に組み込まれている。 		
[38]	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対応について、施設条件を踏まえた具体的なルールを定め、職員間で共有している。発生時の動線や対応方法が整理され、現場で判断に迷いにくい体制がある。 ・感染症に関するマニュアルや重要事項については、職員が事前に読み込み、対応の考え方を共有している。急な事態にも落ち着いて対応できる準備がなされている。 ・保護者への説明についても、職員間で視点を揃えたうえで対応しており、安全確保と理解促進の両立を意識した運用が行われている。 		
[39]	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練や引き取り訓練を定期的実施し、職員が意見を出し合いながら内容を見直している。訓練を通じて対応力を高めようとする姿勢が見られる。 ・複合施設として建物全体での訓練を年1回行っている。施設条件を踏まえた連携を確認し、実際の環境を想定した取り組みとなっている。 ・訓練はマンネリ化を避けるため、イレギュラーな要素を入れて実施している。また、引き取り訓練などでは職員から意見を吸い上げ、引き取り訓練で必要なことを話し合い、避難のあり方を改善するなど、職員の主体的な関わりを子どもの安心安全につなげている。 		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>[40] Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 標準的な実施方法が明記されているマニュアルをはじめ、各種マニュアルを整備し、全体職員会議などで年間を通して事例をもとに勉強会を実施している。 担任同士で話し合ったり、主任や園長に相談して保育実践が画一的なものにならないようにしている。 指導計画は、保育実践の自己評価を実施し、主任と園長が確認し、良いところはマーカーをひいて職員におろしている。 今後は、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関する姿勢を明記したマニュアルを整備されることが期待される。 	
<p>[41] Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> マニュアルについては、担当職員を決め、見直しや修正をしたものを年度末の全体職員会議で確認を実施している。また、行事後アンケートや保護者懇談会、個人面談などで把握された保護者の意見を反映させている。 全体職員会議や乳児幼児会議、クラス打ち合わせでは、保育計画の見直しや振り返りを行い全職員で共有している。 年度末には、園のしおりの見直しを実施し、年間を通して定期的に保育指針の確認を行っている。 	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
<p>[42] Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 園長を責任者として全体的な指導計画を基に、年間、月、週の指導計画を作成し、入園時の面談で保護者の意向を把握し、個別の指導計画に明示している。 指導計画に基づく保育実践は、自己評価を行い、主任や園長が確認する仕組みが構築され機能している。 支援困難なケースの対応は園内でカンファレンスを行い、保育内容を検討して、全職員が同じ対応で保育を提供している。障害児の診断のある関係機関に通っている子どもについては、関係機関と連携して川崎市や横浜市の巡回訪問を実施し助言をもらっている。 	
<p>[43] Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 全体職員会議や乳児幼児会議、クラス打ち合わせでは、保育計画の見直しや振り返りを行い、全職員で共有し、次の指導計画作成に生かしている。 指導計画を変更した内容は、全体職員会議やシステムで共有している。また、緊急に変更する場合は、担任が主任や園長に相談して実施し、保護者には、「きょうの保育」などの掲示で伝えている。 指導困難児童について、保護者の意向確認の際には、園長、主任、発達支援コーディネーター、担任でアプローチ方法や時期などの協議を行っている。 	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
<p>[44] Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりに児童票ファイルを作成し、発達状況や生活状況について記録を残している。個別指導計画については、保育実践の自己評価を記載し、主任や園長が確認している。 記録内容や書き方については、年度初めに全体で確認し、書き方を統一するようにしている。また、全体職員会議で見本をもとに指導している。 全体職員会議や毎朝のミーティング、ミーティングノートで必要な情報が共有できるようにしている。また、欠席者は議事録で情報を共有している。 	
<p>[45] Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護規定を定め、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策と対応方法が明記されている。また、職員には会議などで年間を通して対応などを指導している。 園長は、記録は事務所の施錠可能な棚に保管し、職員は、個人情報流出の観点からも仕事の持ち帰りは禁止している。個人情報の取扱いについては、伝言ボードは目隠しできるファイルで管理し、ミーティングノートの共有をICTで行っている。 保護者へは、重要事項説明書に沿って個人情報の使用目的と取り扱いについて説明し、同意書を受領している。 	

第三者評価結果

事業所名：幸いづみ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針の趣旨、保育所の理念や保育方針・目標に基づいて編成している。また、子どもの発達過程や保育時間、地域の実態に加え、食育の推進や小学校との連携などを考慮して構成している。</p> <p>・園では、保育所保育指針について勉強会を行い、保育理念や保育目標、保育方針に基づき、書き換えを実施し、年度末に全職員で全体的な計画に目を通し、意見を出し合い作成している。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・室内の温度や湿度は、事務所でエアコンを使い管理し、各クラスで担当が調整している。また、空気清浄機・加湿器を設置している。</p> <p>・清掃や消毒は、廊下やトイレは障害施設の清掃員、各クラスは職員が担当し、ミーティングノートを活用し、漏れないようにしている。寝具は、毛布は天気の良い日は干し、シーツは毎週保護者に洗濯を依頼している。</p> <p>・各年齢、子どもの状況を考え、布やパーテーション、棚の配置で各クラスごとに安心・安全、快適に落ち着いて過ごせる環境づくりをしている。また、共用部分の絵本コーナーやブラックライト設置の天の川スペースなどに絨毯やベンチを設置するなど、子どもたちがくつろげるようにしている。</p> <p>・屋上遊技場やテラス、畑が設置され、夏場にはまわりを日よけで囲っている。また、月1回安全点検表を使い、安全に配慮している。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>・児童票や発達記録、連絡帳や保護者との話での情報で子どもの状況を把握している。一人ひとりの発達にあわせた配慮をするとともに、子どもの気持ちを十分受け止めながら援助するなど保育の工夫を行い、少人数で過せるようにしたり、個別の対応でクールダウンできるように配慮している。気持ちの面で配慮が必要なケースでは、どの職員も受け止められるようにし、様子を職員全体で共有するようにしている。</p> <p>・職員の中でもコミュニケーション力を磨いていくことを目標とすることで、職員同士で良いところを伝えあい、言葉づかいなど気になる部分も言えるようになってきている。今後、さらなる保護者や子ども対応のスキルアップも期待される。</p> <p>・職員会議で定期的に不適切な言動がないか確認したり、職員自ら考えたり、お互いに声をかけ合える関係づくりを行っている。キャンパス研修では保育士、看護師、栄養士が不適切な行動、言葉などを事例を使用しながらグループで考えている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子ども自身がやりたいと思う環境設定や言葉がけをし、なるべく子どもの自由を尊重しながら、それぞれの状況や発達にあわせて援助している。</p> <p>・発達に応じて、手洗いやトイレトレーニングなどの生活習慣を少しずつ無理なく定着させるようにしている。また、一人ひとりの子どもの状態に応じて、自由にお茶を飲めるようにする、絵本コーナーや天の川スペースの活用など、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>・看護師や栄養士、保育士が連携して、保健指導や食育指導、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、それぞれの視点で必要な情報を伝えている。口頭で伝わりにくい子どもや年齢に応じて、イラストなど視覚でわかるように工夫している。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・年齢にあった遊びや玩具を提供し、自分で選んで遊びこめる環境設定を行っている。自分で遊ぶ場所を決めたり、玩具を選んだりできるような日を設け、遊びを見つけられない子どもに対しては、保育士がまず遊びこみ、楽しさをそばで感じることから始めて行くなど、段階を踏んで遊びに参加していけるようにしている。また、道具箱や保護者から寄付された廃材を使い、自由な表現活動としておみこしを作り、幸フェスに使っている。</p> <p>・外部講師による手話教室や音楽教室、英語教室、笑育で円滑なコミュニケーション力や表現力、自己肯定感を育て、大きな行事で人前で表現する喜びや自信を身につけている。</p> <p>・散歩時には、地域の方たちに積極的にあいさつしたり、交通ルールを年齢の応じてわかりやすく伝えるなどの機会としている。また、併設の特別養護老人ホームで、日常的にお年寄りの方々に歌や手遊びを披露するなどの交流もある。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・子ども一人ひとりの体調や生活のリズムにあわせた保育を心がけ、連絡帳や送迎時に家庭との情報共有を丁寧に行うようにしている。保護者にとっても初めてが多い年齢なので、保育士も学んだり経験から助言するなど、保護者対応の時間を十分に確保するようにしている。</p> <p>・「やってみたい」「これなあに？」という気持ちを大切にされた保育ができるように、環境設定や言葉かけを工夫している。また、月齢にあわせて、音のなる玩具やカメさん遊具、マットの山などを用意している。</p> <p>・発達にあわせ、午睡のスペースの変更など保育室の室内環境を整備し、つかまり立ちや伝い歩きなど、子どもが意欲的にいえるように配慮している。危険個所には気を配り、必要に応じて保育室の配置を変更し、安心で家庭的な雰囲気の中で過ごせるような環境づくりをしている。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・温かなやりとりによる心の安定や自我の芽生えに十分答えられるように、子どもたち一人ひとりの情報を職員全体で共有し、十分に受け止めてあげられるような体制を作っている。</p> <p>・少人数のグループで過ごすことで、一人ひとりの子どもとしっかりと向き合えるように、クラス内での情報共有の重要性を理解し、報告や相談を密にしている。また、報告や相談が増えたことで、どの職員も子どもに対して同じ対応ができています。</p> <p>・様々な年齢の子どもと関わりを持つように、一緒に散歩をしたりテラスで遊んだり、また、保育士だけでなく園長や栄養士、看護師、園内散歩のデイサービスの利用者、英語教室の講師などの大人との関わりを図っている。</p> <p>・保護者とは、連絡帳や送迎時の話などで家庭と連携した取り組みや配慮を行い、「おはなしカード」の記入で担任との連携を図っている。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・各年齢やクラスの状況にあわせて適切な環境を整備し、保育の中で運動遊びなど様々な体験や活動ができるように配慮し、職員同士が意見交換しながら年齢に応じた援助や適切な関わりを行っている。自分で遊びを選ぶ形をとると、自然と異年齢で同じ遊びが楽しめるようになっていく。</p> <p>・幼児クラスは、達成感が味わえるような保育内容の工夫をし、信頼関係を大切にしている。まだ甘えたい子どもや集団の中でも個別対応が必要な子どもには、必要に応じて少人数での活動の実施や保育者との信頼関係の中で、見守られている安心感を感じられるようにしている。</p> <p>・幼児クラスは、朝の人数報告や野菜の水やりなどの当番活動を実施、毎月グループに分けて集団ゲームや給食を食べるなどの縦割り保育の実施などを行っている。</p> <p>・子どもの育ちや協同的な活動については、保護者には懇談会、保育参観・参加で、地域には乳児集会参加、学校には教員が1日保育士で様子を見るなどで伝えている。</p>	

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけ、障害があるからと個別保育にするのではなく、クラスの一員として活動に参加することで子ども同士の成長が見られている。 ・保護者とは送迎時の話だけでなく、通っている療育センターの状況にあわせて面談を行っている。また、発達支援コーディネーターやおはなし会など、障害のある子どもの保育の相談窓口を設けている。 ・専門機関に通う子どもについては、定期的に園での様子を見て担任を中心に助言を受け、普段の保育に生かしている。診断名の有無に関わらず、一人ひとりの困っていることに気づけるよう、園内研修や外部研修で知識を深めるようにしており、横浜市東部地域療育センターの研修にも参加している。 ・エレベーター、多目的トイレ、手すりが設置され段差もなく障害に応じた環境が整っている。 	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間とともに友達が降園し、時には寂しい気持ちをみせる子どももいるので、保育の場所を変えたり、日中に出していない玩具を提供するなどの工夫をして、子どもの気持ちを十分に受け止めながら、温かくきめ細やかな援助を心がけている。 ・年齢の異なる子どもが一緒に過ごす時は、活動の内容によって保育士が配慮している。また、延長保育の子どもには、有料でおやつを提供している。 ・送迎時に直接話ができる機会が少ない保護者には、「おはなしカード」の記入で担任との連携を図っている。日中の子どもの情報の引継ぎに漏れがないように、職員は都度、クラスの連絡ボードに書き留めることを徹底している。 	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に小学校との接続についての記載があり、それに基づいた保育が実施されている。年長児担当は、幼保小連絡会議に出席したり、小学校訪問で授業の様子を参観するなど、就学のための情報を集め、授業参観後の懇談会にも参加し情報交換を行っている。 ・小学校には保育所児童保育要録作成や就学前健診時に個別に必要な情報を伝え、連携に努めている。小学校教諭の保育実習の受け入れを行い、区と学校、園長で架け橋ミーティングを開催し、小学校への接続に関して協議する事ができている。 ・年長児担当は、必要な情報を職員に周知し、子どもたちや保護者に伝え、小学校生活に見通しが持てるようにし、懇談会では小学校に通う保護者が経験を説明している。また、学校訪問や近隣保育園と南河原公園での交流など、小学校に向けての絵本を読むなど、子どもが小学校以降の生活に見通しが持てるようにしている。 	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルに基づき、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握し、年齢ごとの保健計画を作成している。また、入園時に保護者から提出された健康管理表から既往症について把握し、予防接種の状況は保護者が口頭で伝えて、すこやか手帳に記入している。 ・看護師が毎日クラスを回り、担任に話を聞き、気になる子どもがいれば視診や応急処置を行い、保健日誌に記載してミーティングで共有している。体調悪化やけがなどの発生時は、重要事項説明書に記載の通り対応し、事後の確認は、早番担当職員が連絡ボードに沿って行っている。 ・看護師は、職員に年度末にSIDSに関する知識や必要な取り組みを周知し、保育内容説明会では保育所の健康に関する方針や取り組み、SIDSに関する情報について説明している。 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体測定は毎月実施、健康診断は毎年実施だが、回数は年齢によって考慮している。歯科健診は年1回実施し、結果は文書で渡している。 ・園医の健康診断の結果で病院受診が必要な場合は、保護者に「すこやか手帳」で知らせたり、口頭で伝え、早く病気が治るように努めている。また、病院受診は必要ないが経過観察が必要な場合は、日々担任と保護者が情報共有しながら、子どもの体調にあわせた保育ができるように努めている。 ・子どもたちが興味を持てるように、ペープサートで実演するなどの工夫をして、手洗いやうがい、歯磨きなどの保健指導を実施している。 	

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・アレルギー疾患のある子どもに対しては、アレルギー対応マニュアルに基づき、医師の指示に基づき、食品を除去したり、代替え食を提供している。栄養士と職員が情報を共有し、アレルギー情報を厨房に掲示したり、個別の献立表を配布している。また、保健日誌で書類をわかりやすく保管している。</p> <p>・食事の提供については、他の子どもからのアレルギー食材に触れないように、テーブルを別にしたり位置の工夫、専用食器、名前とアレルギー情報の書かれた食札などで配慮している。また、配膳時の職員間の声かけを徹底し、誤って配膳することがないようにしている。</p> <p>・保護者には、入園説明会で栄養士がアレルギー対応について説明し、子どもには、担任がやさしく伝えている。また、熱性けいれんがある子どもに対しては、園で緊急対応が行えるように、職員と保護者で情報を共有し対応するようにしている。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・食育基本計画を作成し、ねらいに沿って年齢ごとの食育活動を行っている。高強度磁器の食器や個々の発達にあわせて食具を用意し、食事は定量を提供し、本人の要望で加減している。</p> <p>・そら豆やトウモロコシの皮むき、三大栄養素の食育指導、夏野菜の収穫や厨房への運搬、生のさんまに触れる体験など、季節に合わせた食育活動を行っている。また、畑では野菜やスイカなどを子どもたちと育て、話し合っって苦手な野菜も給食に取り入れて、食への興味につなげている。季節の献立や地域の食文化は、毎月の給食日より保護者に伝えている。</p> <p>・幼児クラスがドレッシング作りを行い、苦手な野菜を喜んで食べる姿が見られた。また、日中活動の中で、好きな場所で好きな遊びを選ぶ「保育の日」は、食事の時間も自分で選べるようにすることで、空腹感を感じて食事をとることができている。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・給食は、園で月ごとにメニューを作成している。子どもたちに声かけしながら栄養士や調理員が巡回して、子どもたちの食べる量や好き嫌いを把握し、残食記録や検食簿をまとめ、献立や調理の工夫に反映している。</p> <p>・季節が感じられるようさんまの塩焼きなど旬の食材を使用したり、地域料理も献立に取り入れている。また、行事食は節分やクリスマスなどテーマに沿って盛り付けを工夫し、食べる楽しみにつながるようにしている。</p> <p>・マニュアルにもとづき衛生管理を実施している。食事は十分加熱して記録し、提供直前まで温蔵庫や冷蔵庫で保管するなど、温度管理と適温給食に努めている。保育士は、配膳時にはスマックとバンダナを着用し配膳している。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・保護者とは、連絡帳や送迎時の会話を通して情報交換を行い、送迎時の伝達事項は必ず伝達ボードに記入し、早番・遅番・担任の間で連携が取れるようにしている。また、朝のミーティングで共有した情報を、保育の中で必要な配慮に生かしている。さらに、家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、必要に応じて「クラスノート」に記載している。保育の意図や内容については、保育内容説明会や懇談会を通して保護者の理解を得ている。</p> <p>・運動会やお楽しみ会、保育参観・参加で保護者と子どもの成長を共有できるよう支援している。また、「乳児集会」を開催し保護者や地域の親子、姉妹園と一緒に過ごし、保育士のペープサートや劇などを見学している。</p> <p>・職員の言葉が足りないことで、保護者に上手く伝わらないこともあるので、保護者対応やコミュニケーション力についての学びを継続している。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・日々の送迎の際に、できるだけその日のエピソードを交えて話すことを意識して、日中の子どもの様子を伝えている。個人面談は保護者と相談しながら時間や場所を決めている。</p> <p>・子育て支援のための、保護者同士が自由に話せる場である「おはなし会」や「パパの会」などを行い、なかでも「パパの会」の参加希望が多くある。また、個別相談などがあれば、必要に応じて職員間で協議し、その後の保育でも経過を見るようにして、保育士だけでなく、園長、看護師、栄養士の資格や経験を生かして保護者への支援を行っている。</p> <p>・相談を受けた保育士には、事前に主任や園長が相談にのっている。また、保護者対応が苦手な職員もいるため、勉強会を開くなどで保護者対応のスキルアップを図っている。</p>	

A-2-(2)-② 【A19】 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、看護師は毎日クラスをまわり視診を行い、保育士は着替え時などに身体状況の確認を行っている。虐待の疑いの恐れがある場合は市に連絡し、すみやかに児童相談所との連絡を図っている。また、虐待等権利侵害の恐れがある場合は、予防的に保護者に「おはなし会」への参加の声をかけている。 ・主任、リーダーを中心に希望する職員が虐待研修に参加して、学びを深め、園全体で情報を共有し、動画研修があれば職員全員で参加できるようにしている。 ・虐待マニュアルや様々な事例を活用して園全体で虐待予防に努めるとともに、虐待等権利侵害を発見した際の対応についても虐待マニュアルを作成している。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・日誌や月案などの記録で子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に配慮して自己評価を行い、保育士自身の保育の振り返りを行っている。 ・月案や年間計画案の自己評価は、職員間で共有し、意見交換することで学びの場となっている。しかし、情報のアップデートが苦手な職員も一部いることから、園全体で専門性の向上を目指すことを課題として、新たな取り組みや保育方法など、柔軟に対応していく力がつくような働きかけを継続している。 ・法人の目標記入シートでは、上期と下期で目標を設定して自己評価を行い、園長とともに振り返りを行っている。保育所全体の保育実践の自己評価は、年度末に職員全体で話し合い、園長がまとめて作成している。 	